

第7章 教育の振興

1 教育の振興の方針

本町の児童・生徒数は、少子化の進行により今後も減少していくことから、教育施設の現状や地域の実情を踏まえ、子どもにとって望ましい教育環境の整備と教育水準の向上を促進する。その対策として、基礎学力の定着を図る教育や子どもの個性に合わせた教育の実践など、未来を担う子どもたちを育む取り組みを重点的に推進する。社会教育については、生涯学習を通じた高齢者の生きがいをづくりや子どもたちの体験活動など多様な学習機会の提供と学習活動の拠点となる社会教育施設の機能の充実を図る。また、子どもから大人まですべての町民が年齢、体力に応じたスポーツ活動を楽しみ、充実した生活を営むことができるようスポーツ環境の整備を促進する。

(1) 公立認定こども園、公立小・中学校の整備等教育施設の整備等

イ 幼児教育

幼児教育については、児童福祉・教育・保育施設の充実、幼児教育の充実を推進する。

幼児教育の充実については、幼保連携型認定こども園の環境整備の充実を図るとともに、小学校教育と連携した幼児教育を行う。

ロ 学校教育

学校教育施設については、学校再編により整備した小中学校の維持改修を中心とした、施設の長寿命化と空き校舎の活用を推進する。また、児童生徒の遠距離通学対策と校外活動事業の円滑な運営を図ることを目的とし、スクールバスを計画的に整備する必要がある。

学校教育の充実については、地域環境に根ざした水環境学習や一流芸術文化に触れる体験学習、町内学校間交流、都市交流、農山漁村体験活動を行う。

(2) 図書館その他の社会教育施設等の整備等

イ 社会教育

社会教育については、町民のすべてが参加し、ともに創り出す社会教育を目指すため、地域の特色を生かした生涯学習講座の充実及び文化・芸術活動の推進に努め、学習サークルの育成とリーダーの養成、町民の教育力の向上、生きがいの開発、学習情報の発信など生涯学習支援体制の充実を図る。また、社会教育施設については、地域活動の拠点としての有効活用を検討しながら計画的な改修・整備に努める。

ロ 図書館

図書館については、読書情報発信拠点として、町民の学習活動を助長するため、閲覧環境を改善し、図書を計画的に整備する。

ハ 社会体育

社会体育については、町民が安全に利用できる施設にするため、老朽化が著しい社会体育施設の改修を行うとともに、自転車、バドミントン競技関連施設の環境整備を行う。また、多様化する町民のライフスタイルやスポーツニーズに対応するため、体育協会、スポーツ少年団、総合型スポーツクラブ等の組織強化の支援を通じ、宿泊交流館を利用した合宿活動の推進と大会等の開催や屋内スポーツ館の利用促進に取り組み、幼児から高齢者まで幅広い年齢層が運動できる機会の充実を図る。

2 現状と問題点

(1) 公立幼稚園、公立小・中学校の整備等教育施設の整備等

イ 幼児教育

教育・保育施設については、幼保連携型認定こども園として3園で幼児教育を行っているが、施設の老朽化に伴い、小規模修繕では対応できなくなっている箇所もあり、大規模な改修工事が必要である。

ロ 学校教育

本町は、平成25年度に学校再編を完了し、3小学校、1中学校で学校教育を行っている。今後は計画に基づいた維持改修を中心に施設の長寿命化を図り、適正な教育環境を維持する必要がある。また、児童生徒の遠距離通学対策と校外活動事業の円滑な運行のため、スクールバスの計画的な整備を図る必要がある。

少子化の進行により、今後も児童・生徒数の減少が見込まれる地域の現状を踏まえ、水環境学習、体験学習、学校間交流、都市交流、農山漁村体験活動など特色ある教育を行い、学校教育の充実を図っていく。

資料7-1 児童・生徒数、学級数の推移

(単位：学級、人)

区分	平成18年		平成19年		平成20年度		平成21年		平成22年	
	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数
小学校	56	1,122	56	1,093	56	1,073	56	1,048	51	1,025
中学校	24	695	25	672	23	615	21	554	21	552
計	80	1,817	81	1,765	79	1,688	77	1,602	72	1,577

区分	平成23年		平成24年		平成25年度		平成26年		平成27年	
	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数
小学校	51	1,006	53	978	45	958	45	934	44	899
中学校	21	543	19	539	20	525	20	520	18	497
計	72	1,549	72	1,517	65	1,483	65	1,454	62	1,396

(学校基本調査、各年5月1日現在)

(2) 図書館その他の社会教育施設等の整備等

イ 社会教育

社会経済情勢の変化や少子高齢化の急激な進行を背景として、町民の価値観やライフスタイルは複雑・多様化しており、生涯学習や社会教育の果たす役割は益々重要になっている。また、町民一人ひとりが豊かで生きがいのある生活を送っていくためには、幼児期、少年期、青年期、成年期、高齢期など各年代層に応じた社会教育事業を展開していく必要がある。

社会教育の一環である学校支援地域本部事業により、地域住民が自らの体験や知識を子どもたちの教育に活かすことで学校・家庭・地域が一体となる生涯学習社会の実現を目指している。今後はより一層の学習内容の充実や指導者の人材育成に努め、生涯学習の推進体制の確立、安全・安心な社会教育施設の整備充実を図る必要がある。

ロ 図書館

町内の図書施設は、公共施設再編に伴い図書館（学友館）1施設で、計画的な図書の整備や創造的で工夫を凝らした展示レイアウトにより、多くの町民から利用されており、今後もさらに閲覧環境を整備し、蔵書の充実を図る必要がある。

ハ 社会体育

現代における社会環境や生活様式の変化により、生涯にわたって誰もが気軽にスポーツに親しむことができ、心身ともに健康で生き生きとした生活が送れるよう、健康増進と余暇活動を充実させていく取り組みが求められている。本町のスポーツ振興については、体育協会、スポーツ少年団、総合型スポーツクラブ等の組織が積極的に活動を展開しており、今後も活動の強化が図られるよう支援を継続する必要がある。スポーツ活動の拠点となる社会体育施設については、新たに屋内スポーツ館が完成し、屋外スポーツの冬期間利用が可能となったほか、宿泊交流館も完成し、スポーツ合宿などで利用されるよう利用促進を充実させる必要がある。また、老朽化が進んでいる体育施設については、維持補修やバリアフリー化を行ってはいるが、安全性の確保や新たなニーズに対応できるよう今後も整備をしていく必要がある。

3 その対策

(1) 公立幼稚園、公立小・中学校の整備等教育施設の整備等

イ 幼児教育

- 幼保連携型認定こども園による幼児教育の充実
- 施設整備による教育・保育環境の改善
- 小学校教育と連携した教育・保育の充実

ロ 学校教育

- 学校長寿命化事業による適正な維持改修
- 空き校舎の活用
- 児童生徒の個性に合わせた教育の実践
- 基礎学力の定着を図る教育の実践
- 町の歴史や文化、風土や水環境を学び、愛郷心を育む教育の実践
- 食育教育の推進
- 学校交流教育の推進
- 官学連携の推進
- スクールバスの整備

(2) 図書館その他の社会教育施設等の整備等

イ 社会教育

- 安全・安心な施設環境の整備
- 生涯学習講座の充実
- 学習サークルの育成とリーダーの養成
- 文化・芸術活動の推進

ロ 図書館

- 図書情報の提供
- 図書館施設の環境整備
- 気軽に参加できる読書関連事業の開催

ハ 社会体育

- 安全・安心な施設環境の整備
- 世代間交流も含めたスポーツ大会の開催
- 誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの関係団体との一体的開催
- 総合型地域スポーツクラブの創設と育成支援
- 宿泊交流館を利用した合宿活動の推進と大会等の開催
- スポーツ団体の活動を支援し屋内スポーツ館の利用を促進

4 計 画 (平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎	仙南小学校屋根改修工事	美郷町	
		六郷小学校エコ推進工事	美郷町	
		美郷中学校柔道場新築工事	美郷町	
	屋内運動場	千畑小学校体育館屋根改修工事	美郷町	
	スクールバス・ボート	スクールバス整備事業	美郷町	
	(3)集会施設、体育施設等			
	公民館	公民館施設環境整備事業 吊天井耐震、照明、音響、外壁、防水改修	美郷町	
	集会施設	南ふれあい館環境整備事業 館内照明改修	美郷町	
		中央ふれあい館環境整備事業 外壁塗装改修	美郷町	
	(4)過疎地域自立促進特別事業	特別支援教育支援員配置事業 ①事業の必要性 児童生徒の個性に合わせた特別支援教育の充実が必要になっている。 ②具体の事業内容 特別支援教育支援員を小中学校に配置し、特別な支援を必要とする児童生徒を支援する。 ③事業効果 特別支援教育の充実により、子育て世帯の定住環境が整えられることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	美郷町	
		英語指導助手配置事業 ①事業の必要性 国際理解教育の推進のため、過疎地域においても小中学校からの英語教育の充実が必要になっている。 ②具体の事業内容 英語指導助手を小中学校に配置し、教諭をサポートして児童生徒の英語習得を支援する。 ③事業効果 教育環境の充実により、他地域との格差のない教育を受けることで子育て世帯の定住環境が整えられることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	美郷町	
		友好都市等との学校間交流推進事業 ①事業の必要性 友好都市等の小中学校との交流を促進し、将来の美郷を町内外から担う子どもを育成することが重要となっている。 ②具体の事業内容 町内小中学校と友好都市等の小中学校が互いの学校を訪問し、交流することを支援する。 ③事業効果 交流事業の推進により、町の良さを認識し、町の将来を支えていこうとする意識が生まれ町を担う人材を育成するとともに、交流人口の拡大にも寄与することから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	美郷町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>子どもふさと交流支援事業</p> <p>①事業の必要性 学力向上につながる子どもの感性を育てるため体験活動や様々な人との交流を積極的に推進する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 町内小学校4年生が町内の宿泊施設に宿泊して、様々な活動の支援をする。</p> <p>③事業効果 交流事業の充実により、豊かな人間性を育み自立する力を養うことから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>みさとびと育成プログラム事業 中学生イングリッシュキャンプ</p> <p>①事業の必要性 児童生徒が外国語や海外の文化に触れる機会が少ないことから国際教育の充実が求められる。</p> <p>②具体の事業内容 英語教育の充実及び国際体験の機会の創出を図る。</p> <p>③事業効果 外国語や異文化に対する興味関心を高め、理解を深めることで、グローバルに活躍できる人材が育成されることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
	(5)その他	高学年児童放課後対策事業	美郷町	